

「千葉県県立学校チャレンジ応援基金」を活用した 松尾高等学校への寄附金の募集について

取組：部活動の充実

集草機能付き乗用草刈り機が必要です

理由

- ・本校グラウンドは体育以外に、部活動として陸上競技、サッカー、ソフトボールが使用しています。ケガや砂の飛散防止のために芝生となっています。年間6回芝刈り機で整備していますが、芝刈り後の集草作業に大変な労力がかかっています。
- ・集草作業は運動部員が行っていますが、本来の部活動の時間確保及び作業における熱中症等の予防のためにも集草機能付き乗用草刈り機が必要です。

千葉県教育委員会では皆様からの御寄附を基金に積み立てて活用しています。生徒の教育の充実のために、御支援・御協力をよろしくお願いします。



千葉県立松尾高等学校

〒289-1594 千葉県山武市松尾町大堤546

TEL：0479-86-4311 FAX：0479-86-5037



詳細は裏面参照

■ 寄附は次の2種類から選べます

1 母校や地元の学校を応援

県立学校の中から寄附したい学校を指定します。

①プラン※¹に対する寄附

②特定の学校※²への寄附

※¹「プラン」とは：各校において策定する、寄附金の募集目的と募集額を明示した計画のことです。

プランの詳細は教育委員会のチャレンジ応援基金HP又は学校のHPを御覧ください。

※²：当該校が策定するプランに対する寄附に充当します。

※³：各校が策定するプランに対する寄附に充当します。

2 県立学校全体を広く応援

特定の学校を指定せずに県立学校全体への寄附も可能です※³。



チャレンジ応援基金HP

千葉県県立学校チャレンジ応援基金

検索

■ 寄附には税制上の優遇措置があります！

【個人の場合】

ワンストップ特例制度や確定申告により、**住民税等の寄附金控除**を受けることができます。

※寄附額の2,000円を超える額について、住民税等から原則、全額が控除されます。(上限あり)

【企業の場合】

寄附金の全額を損金算入することができます。

※本制度に係る寄附は企業版ふるさと納税の対象となるため、一定の要件に該当する場合、通常の損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、企業の実質的な負担は約1割となります。

■ 寄附の方法について

● 書面による場合

寄附申出書にご記入のうえ、電子メール、郵便又はファックスにより下記の問い合わせ先まで送付をお願いします。

● 電子申請による場合

以下のURLから、電子申請が可能です。

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=25581

(クレジットカード、各種電子マネー等による納付が可能)

● ふるさとチョイス(民間ポータルサイト)による場合

以下のURLから、申請が可能です。

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/12000>

(クレジットカード、各種電子マネー等による納付が可能)



ちば電子申請サービスHP



ふるさとチョイスHP

【問合せ先】 千葉県教育庁教育政策課 〒260-8662 千葉県千葉市中央区市場町1番1号
TEL : 043-223-4152 FAX : 043-224-5499 Mail kyseisaku3@mz.pref.chiba.lg.jp